

富谷市新型コロナウイルス感染症対策本部 市主催イベント・施設の利用等について

令和3年7月19日

現在、本市では、令和3年7月8日開催の危機管理対策本部会議において決定した市主催イベントや施設の利用方針を運用してまいりましたが、宮城県内における新型コロナウイルス感染再拡大を受け、本日19日に富谷市危機管理対策本部会議を開催し、**市主催イベントや事業、市施設の利用等について以下のとおり決定**しましたので、お知らせいたします。**(※見直し部分は朱書き・下線)**

市民の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、現在の状況をご理解いただきますとともに、外出や移動の際には、「三つの密」、感染リスクが高まる「5つの場面」等感染リスクの高まる場면을回避し、「新しい生活様式」の実践についても引き続きお願いいたします。

1 イベント・会議・行事等について

(1) 市主催のイベント・会議・行事等

- ・「市が主催するイベント・会議等に関する実施方針（**令和3年7月19日以降**）」に基づき実施
- ・中止・延期する事業については、ホームページに一覧を掲載し、随時更新

(2) 市主催以外のイベント・会議・行事等

- ・「市が主催するイベント・会議等に関する実施方針（**令和3年7月19日以降**）」に準じた対策を講ずるよう、主催者等に要請

2 市立幼稚園、小学校、中学校について

- ・各学校において策定した感染予防ガイドラインにより、感染予防対策を徹底した上で教育活動を実施

3 市の施設等の取り扱い等（令和3年7月12日（月）以降）

○下記施設の利用にあたっては、予約済みの場合であっても、利用の是非を十分に検討願います。

○宮城県に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の適用が発令された場合、施設をワクチン接種会場として使用する場合は、利用予約をキャンセルさせていただく場合があります。

施設名	利用時間	特記事項
市役所本庁舎 各出張所	月～金 8時30分～ 17時30分	●証明の取得等 ・対面機会を抑制するため、「税証明」「住民票」「戸籍証明」の請求については、郵送による申請を推奨 ※証明等請求書の様式は市ホームページに掲載 ●窓口開庁時間について (19時まで窓口を延長していたものを通常の時間としています) ・当面の間、開庁時間は祝日を除き月～金の8時30分～17時30分 ※対象施設は市役所本庁舎及び成田出張所
とみや子育て 支援センター	月～金 8時30分～ 17時30分	●法定健診及び法定に準ずる健診等 （母子手帳交付含む） ・平熱よりも1度以上高い場合、体調不良の場合は受診見合わせを徹底 ・集団指導は規模を縮小して実施中 ●予防接種（BCG） ・感染症対策を講じた上で実施 ●個別相談について ・予約の上、時間短縮や人数制限をして実施又はオンラインによる実施 ●サロン・親子の集い等 ・時間の短縮や参加人数制限を実施

施設名	利用時間	特記事項
とみや子育て支援センター (つづき)		●離乳食教室の試食は当面の間中止
子育てサロン (西成田 コミュニティ センター)	火～土 10時00分 ～ 15時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・完全予約制及び入れ替え制 ※午前の部(10時～12時)、午後の部(13時～15時) ・プレイルーム内の利用人数は保護者・乳幼児を合わせて概ね25名以内(親子10組以内) ・完全入れ替え制のためランチタイムを中止(水分補給と授乳は可能) ・一時預かりは定員2名
放課後児童 クラブ	月～金 放課後～ 19時00分 土 8時00分～ 18時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-①(とみや放課後児童クラブのための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)に基づき実施 ・可能な限り、自宅でご過ごしていただきたい旨、協力を依頼
保育所等	月～土 施設毎	<ul style="list-style-type: none"> ・4-⑤(富谷市の保育所(園)・子ども園のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)に基づき実施
総合運動公園	火～日 屋内施設 9時00分 ～ 21時00分 屋外施設 9時00分 ～ 17時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-③(新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン)に基づき実施
公民館	月～日 9時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-②(富谷市公民館新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン)に基づき実施
西成田 コミュニティ センター (子育てサロン 以外)	火～日 9時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-③(新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン)に基づき実施
大黒澤苑	火～日 9時00分～ 17時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-③(新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン)に基づき実施
民俗 ギャラリー	火～日 9時30分～ 16時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-③(新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン)に基づき実施
富谷市学校 体育施設	校庭 5時00分～ 19時00分 体育館 9時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・4-④(富谷市学校体育施設開放新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン)に基づき実施

施設名	利用時間	特記事項
福祉健康 センター	月～金 8時30分～ 17時30分	・浴場の利用及び飲食については、当面の間中止（水分補給を除く） ・各種教室等については参加人数を分散して実施
富谷市 まちづくり産 業交流プラザ (TOMI+)	月～日 9時00分～ 21時00分 (年末年始 除く)	・3階ミーティングルームの利用については下記のとおり ※間仕切り有りの場合10名以内、間仕切り無しの場合20名以内
富谷宿 観光交流ステ ーション (とみやど)	日・月・水・ 木 10時00分～ 19時00分 金・土・ 祝前日 10時00分～ 21時00分 休所日：火曜 日・年末年始	・開館時間は当面の間時短営業とし次のとおり 平日 11:00～15:00 ※火曜日は休所日 土日 11:00～17:00 ・開館時間等に変更がある場合は、市ホームページ等でお知らせします ・宮城県が定めるガイドラインに従ってコロナ対策を実施
公園		・利用上の注意事項は公園内の看板、ホームページ等により周知

4 施設に関する各種ガイドライン

- ①とみや放課後児童クラブのための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年12月改訂）
- ②富谷市公民館新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン（令和3年6月10日改訂版）
- ③新型コロナウイルス感染拡大防止施設利用ガイドライン（令和2年11月30日改訂版）
- ④富谷市学校体育施設開放新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（令和3年6月10日改訂版）
- ⑤富谷市の保育所（園）・子ども園のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和2年11月策定）

5 内容の見直し時期について

上記事項については、今後感染症の発生状況等に変化が生じた段階で、随時見直しを図ります。

富谷市長から市民の皆さまへのメッセージ（7月19日）

市民の皆様、事業者の皆様並びに最前線で業務に当たっている保健医療機関の関係者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。また、新型コロナウイルス感染症に感染された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、宮城県におきましては、8月31日までを「リバウンド防止徹底期間」として新型コロナ対策を進めているところですが、現在の感染状況等を踏まえ、期間中の追加対策として、仙台市内（全域）の接待を伴う・酒類を提供する飲食店等に対し、7月21日から8月16日までの間、時短要請を実施することが、7月16日開催の県対策本部会議において決定されました。

また、併せて、従来に比べ、学生等（20歳代）の感染割合が増加していることから、大学等に対し、学生の感染リスクの高い行動や学校内等での感染防止対策等に関する注意喚起を徹底することとなりました。

本市としましても、県の決定事項に基づき、感染拡大を防止するために、市民の皆様には引き続き、「新しい生活様式」の実践・定着をお願いいたしますとともに、「三密」・「5つの場面※」等の回避やマスク着用・手指衛生等の基本的な感染対策を徹底するなど注意して行動するようお願いいたします。

特に、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来や感染対策が徹底されていない飲食店等の利用、飲酒を伴う大人数や長時間に及ぶ会食・行事など感染リスクの高い行動の自粛をお願いいたします。

本市におけるコロナワクチン接種については、7月17・18日に55歳以上の方及び基礎疾患のある方に対し、2回目の大規模接種を行いました。その結果、7月19日現在で、65歳以上の高齢者については、対象者11,703名中、1回目の接種を完了した方が10,663名（91.1%）、2回目の接種を完了した方は9,695名（82.8%）と、順調に接種が進んでおります。

また、52歳～54歳までの方への予約開始のはがきを7月14日に、50歳～51歳の方に対しては7月19日に発送する等、順次若い世代へも接種を進めております。

東北大学（宮城県・仙台市）ワクチン接種センターでの接種対象外であり、接種を希望しても受ける機会を得られない12歳～17歳の方については、夏季休暇中に接種ができるよう、7月26日に接種券等の発送を行い、ワクチン接種の加速化を図ることとしております。

今後も政府・県と連携を図りながら市執行部と議会が一丸となって独自対策を含め万全の対策を講じてまいりますので、市民の皆様には引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のある感染症ですので、感染者に対する差別や誹謗中傷等につながるような行動は控えていただきますようお願いいたします。

※感染リスクが高いとされる、①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、
③マスク無しでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり